

北海道地方鉱山保安協議会 議事要旨

1. 日時： 令和7年3月21日（金） 13：30～15：00

2. 場所： 札幌第1合同庁舎4階南 特別会議室、Teams 会議

3. 出席者：

（学識経験者）

藤井委員（会長）、伊藤委員、川村委員、中村委員

（鉱業権者代表）

五十嵐委員、田代委員、松本裕之委員、

五嶋羊一（松本洋委員が欠席のためオブザーバーとして出席）

（鉱山労働者代表）

浄土委員、田口委員

4. 議題：

【報告・連絡事項】

（1）令和6年管内の保安状況について

（2）中央鉱山保安協議会の議事報告について

（3）令和7年度鉱山保安監督のガイドラインについて

（4）その他報告事項

5. 議事概要

（1）令和6年管内の保安状況について

●事務局から、令和6年管内の保安状況について説明を行った。

（2）中央鉱山保安協議会の議事報告について

●事務局から、中央鉱山保安協議会の議事報告について説明を行った。

（3）令和7年度鉱山保安監督のガイドラインについて

●事務局から、令和7年度鉱山保安監督のガイドラインについて説明を行った。

（4）その他報告事項

●事務局から、その他報告事項として、令和6年度の管内行事の取組結果、令和7年度管内行事予定について説明を行った。

（委員からの主な意見）

- ・令和6年度の北海道管内の災害発生状況について、重篤災害がゼロであることは良い傾向と考えている。特に近年は、これまで鉱業に携わっていた方が退職され、新任者への教育等も必要となる中でありながら、重篤災害が発生していないことは素晴らしい成果と考え

る。特に近年は、デジタルツール等も活用しながら、今後とも災害防止に取り組んでいきたい。

- ・資料２－２について、今後のスケジュール感について教えていただきたい。

→（事務局から回答）

改正の具体的な動き等は来年度を予定している。施行規則の改正であるため、改正前にはパブリックコメントにて意見を募集するので、ご確認いただければ。

- ・令和６年度の全国の災害発生状況について、死亡者数はゼロであるものの、重傷者は一定数いることについて心配を感じている。

ご参考まで、重症災害の罹災程度と復職までの期間を教えていただきたい。

→（事務局から回答）

罹災程度が重い人は復職まで月単位で日数を要する。

監督部では、災害発生から３０日後に提出される「災害報告（詳報）」を踏まえて、関係者に水平展開を実施している。

今後とも重篤災害の撲滅に向けた指導を行っていく。

- ・鉱害防止事業に係る第６次基本方針について、出水管理については鉱業権者の取組だけでは限界があり、国としての取組をもう１歩取組を進めていただきたい。

- ・火薬類取扱所について、新たな対応を導入している事例があれば紹介していただきたい。

→（事務局から回答）

他管内を含め、良い事例があれば紹介する。

- ・今後とも災害をゼロに出来るよう努めて参ります。

お問合せ先
北海道産業保安監督部
鉱山保安課
電話：011-709-2311(2821)